

## 12 いじめ問題解決に向けての基本的な流れ

～問題を軽視することなく、迅速かつ組織的に対応～

### いじめ情報のキャッチ

- いじめの情報をできるだけ早くキャッチ
- ・担任や教職員による発見
  - ・本人または児童、保護者からの訴え

いじめ発生

「即日対応」

「早期解決」

### 正確な実態把握

- 当事者双方、周りの子供から聴き取り、記録する。
- 個々に聴き取りを行う。
- 関係教職員と情報を共有し、正確に把握する。
- ひとつの事象にとらわれず、いじめの全体像を把握する。

### 指導体制、方針決定

- 指導のねらいを明確にする。
- すべての教職員の共通理解を図る。
- 対応する教職員の役割分担を考える。
- 教育委員会、関係機関との連携を図る。

### 児童への指導・支援

- いじめられた子どもを保護し、心配や不安を取り除く。
- いじめた子どもに、相手の苦しみや痛みを思いを寄せる指導を十分に行う中で「いじめは決して許されない行為である」という人権意識をもたせる。

### 今後の対応

- 継続的に指導や支援を行う。
- カウンセラー等の活用を含めた心のケアにあたる。
- 心の教育の充実を図り、誰もが大切にされる学級経営を行う。

### 未然防止～いじめを生まない土壌づくり～

- ・児童対教師、児童対児童の好ましい人間関係づくり
- ・人権教育の充実
- ・道徳教育の充実
- ・体験教育の充実
- ・コミュニケーション活動を重視した特別活動の充実

### 早期発見～子供の変化を敏感に察知～

- ・日々の観察
- ・観察の視点
- ・生活ノート
- ・教育相談（学校カウンセリング）
- ・いじめ実態調査アンケート

### 把握すべき情報例

- ◇誰が誰をいじているのか？……………【加害者と被害者の確認】
- ◇いつ、どこで起こったのか？……………【時間と場所の確認】
- ◇どんな内容のいじめか？どんな被害をうけたのか？……………【内容】
- ◇いじめをしてしまった動機は何か？……………【要因】
- ◇いじめのきっかけは何か？……………【背景】
- ◇いつ頃から、どのくらい続いているのか？……………【期間】

### 保護者との連携

- 直接会って、具体的な対策を話す。
- 協力を求め、今後の学校との連携方法を話し合う。